議会総務課
つくば市
-8.10.29
収受
634

陳情 8 第 11 号

2026 年 10 月 29 日

つくば市議会議長　黒田 健祐　様

国際教育を選択する子育て家庭の実態把握と支援の検討に関する陳情書

陳情者　住所　つくば市[redacted]

氏名　[redacted]

連絡先　[redacted]

○陳情趣旨

つくば市では、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を教育の最上位目標とし、一人ひとりの違いが受容され、多様で豊かな個性が発揮される教育環境を目指しています。また、2026 年度からの第 4 期つくば市教育振興基本計画では、「『学び』の多様性に対応する場と機会を整える」ことが基本目標の一つとして掲げられ、グローバル化等の社会情勢の変化を踏まえた教育施策が進められています。

一方、子どもの個性や特性、家庭の教育方針等から、インターナショナルスクールをはじめとする国際教育を選択する家庭もあります。

しかし、こうした学校の中には、その制度上の位置づけ等によって既存の教育費支援の対象となりにくいものがあり、家庭が大きな教育費負担を負っている場合があります。

つくば市内においても、筑波研究学園都市交流協議会の会員機関の研究所・大学に在籍する外国人研究者・教員等の家庭を対象として、一定の所得要件等のもと年間 24 万円の授業料優遇制

度が設けられている例があります。一方、その対象は、親の所属機関、国籍、所得等の要件を満たす家庭に限られています。

私自身も、子どもの個性や特性、将来の可能性を考えて現在の教育環境を選択しましたが、授業料・施設費等の合計で年間約200万円の負担となっています。

国際教育への需要は世界的にも拡大しています。文部科学省の令和5年度委託調査によれば、世界のインターナショナルスクールの学校数及び通学者数は、この10年間で約1.5倍に増加しています。同調査では、高度外国人材が赴任先を選択する際に子どもの教育水準を重視する傾向があり、特にアジア地域では、高度外国人材の誘致を目的として各国政府が良質なインターナショナルスクールの誘致を進めていることも示されています。

研究・教育機関が集積し、国内外から多様な人材が暮らすつくば市において、子どもの教育の選択肢と、その教育に経済的にアクセスできる環境について考えることは、日本人家庭だけでなく、研究者や高度外国人材等の家族が安心して暮らし続けられる環境づくりという観点からも意義があると考えます。

なお、すべてのインターナショナルスクールに対して一律に公費による支援を求めるものではありません。支援を検討する場合には、IB（国際バカロレア）認定やCIS等の国際的な第三者認定など、教育の質を確認できる客観的な基準を設けるとともに、所得制限や支援上限を設けることも考えられます。

しかし、そのような制度の必要性や実現可能性を検討するためにも、まず、つくば市内にどの程度の子どもや家庭が国際教育を選択し、どの程度の教育費を負担し、既存の子育て・教育支援制度の対象となっているのか、基礎的な実態を把握する必要があるのではないでしょうか。

子どもが自分に合った教育環境で学ぶ機会が、家庭の経済状況や選択した学校の制度上の位置づけだけによって大きく左右されることのないよう、つくば市においても国際教育を選択する

子育て家庭の実態を把握し、必要な支援の在り方について検討していただきたく、陳情いたします。

○陳情事項

1. 国際教育を選択する家庭の実態把握

つくば市内において、インターナショナルスクール等の国際教育を選択している子どもや家庭について、人数、教育費負担、既存の子育て・教育支援制度の対象状況等を、学校や保護者への調査等により可能な範囲で把握し、学校の制度上の位置づけによって支援の対象となりにくい家庭が存在するか検証すること。

2. 教育費負担軽減策の実施可能性の検討

実態把握の結果を踏まえ、IB 認定や CIS 等の国際的な第三者認定を含む客観的な教育基準、所得制限、支援上限等を設けることも含め、国際教育を選択する子育て家庭に対する教育費負担軽減策の実施可能性について検討すること。

3. 段階的な取組の検討

市独自の支援制度を直ちに実施することが難しい場合には、対象となる教育機関、年齢、所得等を限定したモデル事業その他の段階的な取組について検討すること。